

建設環境常任委員会会議記録（概要）

令和元年10月25日（金）

開 会 （午前10時0分）

【議 事】

○特定事件 廃棄物の減量・資源の循環についてのうち

所沢市におけるプラスチックの処理について

【概要説明】

池田資源循環
推進課長

はじめにお手元に配布させていただいております資料については、A4サイズ3枚綴りとなっております。順次説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

所沢市におけるプラスチック処理の流れです。はじめに容器包装プラスチックですが、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会、以後容リ協と表現させていただきますが、容リ協との処理契約に基づきまして、再商品化事業者が決定されることとなっております。所沢市からは年間約5,000tの容器包装プラスチックがプラスチック原料として再商品化されたり、サーマルリサイクルに用いられたりしているものです。真ん中のペットボトルですが、こちらも容リ協の処理ルートがあります。併せて本市の独自ルートの2つでペットボトルの処理を行っています。容リ協のルートについては、ペットボトルについては減容化、いわゆる圧縮梱包をしてベール化する作業が、容リ協の受け取りの条件となっております。こうしたことから、東部クリーンセンターでの処理能力もあり、年間約20t程度

のペットボトルを、容リ協を通じて、事業者に引き渡しています。一方の本市の独自ルートについては、市内の事業者へ、収集後にクリーンセンターに持ち込まずに直接引き渡しをしまして、年間約1,200tの売り払いをしています。どちらにしましても、ペットボトルについては、マテリアルリサイクルに用いられていまして、プラスチックトレイですとか繊維に再商品化されています。一番下の単一素材プラスチックについては、拠点回収などによって集められたプラスチック類を再商品化事業者に売り払いをしまして、こちらはプラスチック原料に加工され、用途に合わせて再商品化されています。なお、資料に記載はありませんが、容器包装プラスチックの手選別をすることによって発生した汚れているプラスチックについては、国の方針に基づきまして東部クリーンセンターにおきまして焼却処理を行い、熱回収による有効利用や処分費用の縮減につなげています。こちらにつきましては、クリーンセンターの選別ラインから取り除かれたリサイクルができないプラスチックが対象となっています。家庭から排出される汚れたプラスチック類については、燃やせるごみではなく、破碎ごみの日に出していただくように周知をしているところですが、これは西部クリーンセンターの焼却施設が熱回収を行えないことが要因となっています。汚れたプラスチックについては、東部エリアについては燃やせるごみ、西部エリアについては破碎ごみといったように地区ごとに分別方法が異なってしまうと混乱が生じてしまうので現状市域全体で破碎ごみ類として一括でのリリースをしていますので、ご承知おきください

い。

続きまして、資料2をお願いします。

環境クリーン部の中で構成している緊急かつ横断的なプロジェクトチームであるプラスチックごみ削減のタスクフォースの活動内容をまとめたものです。

平成30年12月に藤本市長により「マチごと、プラスチックごみ削減」の宣言がされました。これを受け、本年4月には紙芝居「ひろいうみのおはなし」を保育士の職員が作成しました。現在市内の保育園を巡回する形で読み聞かせを行っている状況です。続いて、5月には、タスクフォースを設置し、日本財団主催の「海ごみゼロウィーク」での清掃活動にも参加しました。7月に入りまして、庁舎内におけるマイボトルの持参の呼びかけをさせていただき、あわせて茶器類の貸出事業を開始したところです。また、8月からは市内の小学校やまちづくりセンターなどでプラスチックごみ削減に係る出前講座、6件の申し込みをいただき、参加延人数が284人となっております。現状このような取り組みをさせていただいております。9月には、本庁舎1階の聴導犬支援の目的で設置している自動販売機についてはペットボトルの取り扱いをなくし、缶類のみの取り扱いとさせていただきます。10月からは8階の食堂におきまして、マイボトルを持参された方に対する給茶サービスを実施していきまして、ほうじ茶と緑茶をそれぞれ500mlまで100円で提供しています。

今後の活動の予定ですが、明日、明後日と開催する予定の市民フェステ

ィバルにつきましては、実行委員会において、使い捨てプラスチック容器を使用しない40周年記念大会とすることが決定されたと伺っています。フェスティバルの出店の条件として出店を募ったと聞いておりますので、本市としても非常にシンボリックなイベントになるものと期待しています。

以上簡単ではございますが、本市におけるプラスチックの処理の流れとマチごと、プラスチックごみ削減の宣言に端を発して設置しましたタスクフォースのこれまでの活動の流れの説明をさせていただきました。

【質 疑】

松本委員

市長のプラスチックごみ削減の宣言については、何か文書はあるのか。

池田資源循環
推進課長

平成30年12月に市長から文書が出されています。主に職員に対して出されたものですが、市民の皆様や事業者の方にも協力をいただくような内容となっていますので、それに基づいてタスクフォースを設置し、現在市、市民及び事業者向けにさまざまなプラスチックごみ削減に関する啓発に関する動きをとっている状況です。必要でしたら宣言文をコピーしてお渡しします。

松本委員

今の答弁の中で事業者向けということがあったが、プラスチック類を販売する事業者に対して所沢市がこういった宣言をしたということについて

では、個別に周知等を行っているのか。

池田資源循環
推進課長

なかなか一括でということは難しいことから、少しずつ活動を広げている状況です。実は市内の多くのごみを出していると認められる多量排出事業者に対して、訪問をしてごみの減量や資源化についての指導を行っています。先日、ベルクに訪問し、そういった指導をした折に、プラスチック削減のお願いや食品ロス削減に資する協力を求めるような話を併せてしている状況です。こういった活動を少しずつ広げている状況です。

平井委員

ペットボトルで、所沢市がベール化しているものが年間20tで、売り払いが1,200tで、その下に「当市のペットボトルをベール化するための設備では、年間処理量は20t～40t程度が限界」とあるが、この20tの意味は平均という意味か。40tのときもあるのか。

古澤東部クリ
ーンセンター
所長

この20tの量については、容リ協に毎年度同様な数字の20tで受け渡しをする基準となっていますので、毎年これが変わるものではありません。おおむね20t以内の量を引き渡している状況です。

平井委員

なるべくベール化する形が望ましいと思うが、40tまでできるのであれば、量を増やすことはできないのか。

古澤東部クリーンセンター
所長

引き渡している20tの量については、持ち込まれるごみを引き渡していますのでそれ以上多く引き渡すための数量が揃わないので毎年20t程度ということで約束しているものです。

平井委員

20tから40tまでは処理できるということは確認できるのか。

廣川環境クリーン部長

資料1中ほどのペットボトルの上段の御指摘いただいた20tについては、東西クリーンセンターに持ち込まれたペットボトルとなります。市民の方が個人でクリーンセンターに持ち込んだペットボトルとなるので、量を増やすことができかねます。市民の方が集積所に出しているペットボトルを収集したものが下段となりますので、持ち込む量は急激にふえることはないので、20tという計画としているところです。

平井委員

独自ルートのを指定法人リサイクルルートに乗せることはできないのか。40tまでできるのであるのか。

池田資源循環推進課長

冒頭で説明したとおり、ベール化をするための設備を持っていないので、手作業で行っていることと、部長が答弁した持ち込まれる量という話に付随しますが、クリーンセンターに持ち込まれるペットボトルが非常にきれいに洗っていただいているので、そのままベール化することができるくらいきれいにして持ち込まれている状況があります。一方、集積所に出され

るペットボトルについては比較的汚れているものが多く、容リ協に流すことができない実態があります。そういったことから、現状としては20tを限界としているということをご理解をお願いします。

平井委員

このところ廃プラを燃やす量が増えていると思うが、そのあたりの認識と燃やさないようにする手立ては考えているのか。

池田資源循環
推進課長

いわゆる廃プラスチック類の焼却の量については、ここ数年の比較ではほぼ横ばいという状況です。今後の廃プラの取り扱いの考え方については、仮に廃プラスチック類の焼却をやめた場合には、燃やさない代わりに、それを破碎して埋立をする処理が必要となってきます。そうなると埋立に係る費用が大幅に増加することが考えられます。最終処分に係る残余量が全国的に逼迫しており、埋立が増加することで環境への負荷が大きくなるということが考えられますので、適正な焼却能力を持っている東部クリーンセンターでの廃プラスチックの焼却が現状では環境負荷が一番少ない、また、熱回収によって発電されることもあるので、現状、廃プラスチック類の焼却をやめる想定はしていない状況です。

島田委員

今いろいろ海外に輸出できないといった話題があるが、他市では独自ルートを持っていないということか。

池田資源循環 推進課長	マスコミ、報道をにぎわしている中国問題については、センセーショナルに民間の中間処理場にプラスチックが山積みとなっている映像が見られますが、それについてはほとんどが産業廃棄物となります。一般廃棄物として排出されるプラスチック類については、先ほど来から申し上げているルートで、ほとんどの自治体が同様の取り組みをしていますので、処理されずに滞留してしまっているのが産業廃棄物として出されたプラスチック類とご理解いただければと思います。
島田委員	説明を聞き洩らしたので改めて伺うが、単一素材プラスチックで廃プラを破碎ごみに回してその後は埋立になるということか。
池田資源循環 推進課長	破碎ごみとして出されたプラスチックの処理の流れの質疑かと思いますが、破碎ごみとして出されたものは、クリーンセンターで破碎機にかかります。破碎機にかけたうえで、金属類を取り出し、そのときにプラスチック類については、金属がくっついている部分もあり、そのまま機械上分別されるものもあり、ほとんどが多くのはプラスチック類として回収することができますが、取り切れないものについては、埋立に回ってしまうこととなります。とれるものについては焼却に回すことができるということになっています。
川辺委員	以前、過剰包装が騒がれた時期があったが、ガクッと量が減った時期が

	<p>あったのか。今現在の数字は簡易包装などの徹底により削減後の数字なのか。削減する要素はあるのか。</p>
池田資源循環 推進課長	<p>容器包装プラスチックの処理量の推移について5年程遡ってみると、ほとんど変わらない状況です。現在の海洋プラスチック問題を発端として、これだけプラスチック問題が大きく取り沙汰されている時期でもありませんので、行政としましては市民はもちろんのこと、事業者に対して簡易包装を求めていくことを並行して行うことでまだまだプラスチックごみの処理量の減少が見込めるものと考えています。</p>
平井委員	<p>マチごと、プラスチックごみ削減として市長が宣言したことは評価しますが、庁舎内のペットボトルの販売をやめたことがあるが、そういったことを市内の自動販売機もペットボトルを使わないようにすることや、企業に対しても、スターバックスのようにストローを紙に変えたというところもあり、企業に対しても何か働きかけをするよう考えているのか。</p>
池田資源循環 推進課長	<p>自販機についてですが、まず、プラスチックスマートという基本的な考え方は、プラスチックと上手に付き合おうという考え方で、プラスチックを悪とは考えていないことがあります。行政の立場からすれば、プラスチックという素材は非常に良いものでもありますので、全てを否定するわけではありませんが、「使い捨てをするものにあえてプラスチックとする必</p>

要はありますか」というような啓発は非常に大事であると思っています。例えば、ペットボトルでなくても缶で代用できるものはペットボトルにする必要はないのではないかというような啓発は大事であると考えています。一方で、中身の問題で、ペットボトルでない具合が悪いというものもあると思いますので、そういったものまでは排除することは難しいと思いますが、御指摘の点については大事な点と思われるところがありますので、ご意見を参考にさせていただきながら今後について考えていきたいと思えます。

次に、企業等の事業者への働きかけにつきましては、まだまだ多くの使い捨てプラスチック、通常ワンウェイプラスチックと呼ばれていますが、そういったものが多く見受けられますので、代替が利くものについては切り替えてほしいとか、過剰包装等も含めて、市内の事業者を中心に啓発をしていく必要があると思えますし、検討を進めていきたい。また、事業者と行政がタイアップしてモデル的な活動ができないか、そういったことも模索していきまして、そういったところの活動実績を踏まえて広く事業者に周知していくやり方もできるのではないかとということで検討を進めたいと考えているところです。

島田委員

先ほど、産廃の話があったが、中国の話で、先日環境省が自治体で受け入れて燃やせないかと報道があったが、市は受け入れる方針があるのか。また、市内の業者が出す廃プラの量は把握しているのか。

池田資源循環
推進課長

産廃プラの自治体への受け入れの要請が環境省から発出され、都道府県を經由して本市へ来ていますが、所沢市としては産廃プラについては受け入れしないという方針です。受け入れるということは、焼却をしてくださいという要請ですので、受け入れをしない方針です。

現在、クリーンセンターで受け入れが可能な事業系の一般廃棄物及び産業廃棄物については、分類上燃やせるごみに限定していることから、産廃プラについてはクリーンセンターには入ってきていないという現状から市内から産廃として排出されているプラスチックの量は把握はできていません。

松本委員

自動販売機で買った飲み物を飲み切らなくて家に持って帰って捨てる場合は一般廃棄物となり、飲み切って自販機のところにあるゴミ箱に捨てたものは産廃となるのか。

池田資源循環
推進課長

委員ご指摘のとおりです。家に持ち帰って集積所等に排出した場合は、一般廃棄物、家庭ごみとなります。その場で飲み切ってペットボトル用のゴミ箱に捨てたものは事業者が回収するので、自動販売機を設置した事業者が回収することになるので、事業系の廃棄物となります。

荻野委員

基本的な処理としては、リサイクル、再商品化と再商品化できないもの

については焼却処理して熱回収ということだが、市としては焼却して熱回収よりはリサイクルできるものはリサイクルすることが望ましいということではどうか。

池田資源循環

委員のおっしゃるとおりです。

推進課長

荻野委員

実際に手選別をやられているということだが、リサイクルのマークがついていても家庭でどこまできれいにできるのかというのは難しいところがあると思うが、市としては市民にどの程度までのことを求めるのか。

池田資源循環

家庭の資源とごみの分け方・出し方でも周知していますが、なかなかご

推進課長

指摘のとおり、形状から洗えない商品がたくさんありまして、洗浄という表現をしてしまうとかなり厳しい状況がありますので、市としてのリリースとしては、ゆすいで出してくださいというレベルに留めています。容器包装プラスチックについては、リサイクルのルートに乗せるという形をとっていますので、汚れが多いとランクが下がってしまう、再商品化する際に品質が下がってしまうという問題があり、リサイクル技術によるところが大きく、苦慮しているところがありますが、できるだけ市民にはリサイクルされるという意識を持っていただけるような啓発に引き続き務めていくことが大事であると考えています。

荻野委員

処理については、現状以外のものはないと思うので、量を減らしていくことが重要だと思う。タスクフォースを設置して活動しているが数値目標はあるのか。

池田資源循環
推進課長

御指摘の数値目標については、現在は設定できていない状況ですが、国のプラスチックスマートの考え方や県の協議会など、いろんなところとのつながりもつくりはじめていますので、そういったところでも出されたことも参考にしながら今後の検討としては必要なことと考えています。

荻野委員

先ほどから、事業者との連携といった話もあったが、なかなか一般の市民に協力をお願いしていくというよりは、事業者が努力をしなければ劇的に減っていくことは難しいと思うが、このことについてはどのように考えているのか。

池田資源循環
推進課長

御指摘の内容については、その通りという部分もありますが、現在、国の動きや埼玉県でもプラスチック削減の協議会が立ち上げられまして、県内の自治体を代表して現在所沢市がその協議会に参加している状況があります。広域団体の中には行政と事業者も入っておりまして、そういったところでどういったことができるのかといった協議が進められてきている状況です。市としては、市内の小さな事業者からチェーンの大きなところ

ろまでいろいろありますが、なかなかチェーンで展開しているところについては大元の考え方によるといったところがあり、一自治体の力ではなかなか難しいところがありますので、県や国の活動への協力をしながら、市としては地道にやれるところからやっていくというところで、相乗効果を狙っていきたいと考えています。

荻野委員

今後、この委員会でもこのテーマについて調査していく動きがあるが、一自治体だけでは難しいということでしたが、他の自治体で先進的な取り組みをしている事例があれば紹介していただきたい。

一井環境クリーン部次長

全部網羅しているわけではありませんが、例えば京都府亀岡市ではレジ袋を禁止する条例が検討されています。また、自治体ではありませんが、京都の祇園祭では実行委員会や学生ボランティアなどが一緒になって、リユースの食器を使ったり、ゴミ拾いをするのに取り組まれています。また、国ではレジ袋を有料化しようとする動きがあり、4月からは少し遅れるかもしれませんが、例えば、滋賀県では有料化が義務化となる前に県と事業者と地元の環境団体とが協定を結んでレジ袋をもらわない、無料で配らない運動をするといった事例があります。

谷口委員長

確認だが、ゆすぐという表現があったが、液体の商品に対してという理解でよいか。マヨネーズやケチャップとの線引きはどうなっているのか。

池田資源循環
推進課長

もちろん、中が洗えるものについては洗っていただきたいが、どうしても中が洗えないものもあるので、ケチャップでは水でゆすげば残っている中身も出てくるのできれいになることもありますので、その程度でもよいのでゆすいでくださいとお願いをしています。

廣川環境クリ
ーン部長

先ほど来、プラスチックについて質疑をいただきまして、担当からはプラスチック全てなくすのではなく仲良く暮らしましょうということで進めさせていただいています。ただし、IPCCの調べでは、2050年までには海の中の魚の重量よりも海に流されたプラスチックの重量のほうが多くなると予測が出ています。所沢市は海なし県ですが、川から流れて太平洋に流れ着きますので皆様におかれましては、いらないプラスチックは使わないでくださいのほかに、分別をして廃棄していただくことを市民にお願いしていますので、ご協力をお願いします。

谷口委員長

ポイ捨ては発生した後の対応ということか。

廣川環境クリ
ーン部長

まず、環境推進員の連絡協議会では、自治会とご協力いただきながら春と秋に環境美化の日があります。そのときに、川を保全している方々がおいでになりまして、その方たちにもご協力をいただきまして、同日中に同様の清掃作業をしていただき、海ごみゼロアワードなどでPRさせていただきまして、ポイ捨てをなくすことに動いています。

平井委員

世界中の脱プラスチックの取り組みを紹介したい。欧州連合では2030年までにすべてのプラスチック容器包装をリユース又はリサイクル、使い捨てプラスチック製品を段階的にゼロに。フランスでは20年から使い捨てプラスチック食器類の販売禁止。イタリアでは20年からマイクロプラスチックを含む洗顔料の製造及び販売禁止。イギリスでは19年からプラスチック製のストローやマドラーの販売禁止。台湾では18年から飲食店での使い捨てプラスチック食器類の提供を禁止し、30年までに全面禁止。インドでは22年までに使い捨てプラスチック製品を全土で廃止宣言ということで、世界中で国を挙げて取り組んでいる。国に対してもいろいろな形でこういったことを言っていくことが必要だと思うが、いかがか。

池田資源循環
推進課長

先ほど来から、申し上げます県の協議会や国の機関だったり、環境省から職員を派遣していただいたり、さまざまなことがありますので、機会をとらえてこういったご意見や我々の思いをあらゆる機会を捕まえて国、県に伝えていきたいと考えています。

【質疑終結】

谷口委員長

特定事件 「廃棄物の減量・資源の循環について」のうち「所沢市におけるプラスチックの処理について」は、審査を終結することよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午前10時45分)

